

令和 6 年 7 月 23 日

面会に関するお知らせとお願い

当院は令和 5 年 12 月 15 日より、面会内容を下記の通り変更しております

以下の内容のご協力をお願いいたします

- ・マスクの着用
- ・入館時の体温測定と手指消毒
- ・面会名簿の記入
- ・問診

以下に該当する方の面会はお断りさせていただきます

- ①発熱のある方
- ②咳・鼻水・咽頭痛・倦怠感などの風邪症状のある方
- ③同居者でインフルエンザやコロナ感染症の方がいる場合 または 10 日以内に陽性者との接触がある方

面会できる方：キーパーソン、家族、近親者

12 歳未満のお子様は面会できません

令和 6 年 7 月 23 日時点での面会状況

面会人数：1 日 3 名まで

面会時間：一般病棟、回復期、療養病棟は 13 時～18 時の間の 15 分間

重症観察室（HCU）は ① 13 時～14 時、② 17 時～18 時の間の 15 分間

面会時にタイマーをお渡ししますのでお帰りの際に返却ください。

各病棟のコロナ感染者の状況によっては、今後も面会の変更を行う場合があります。また、院内での集団感染を予防するために面会に来られる際は、必ずマスクの着用と、体調が優れない方は面会を自粛して頂くよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

徳之島徳洲会病院院長
院内感染対策委員長